



証券コード：8801

第111回定時株主総会 招集ご通知

日 時

2023年
6月29日（木曜日）午前10時
（受付開始予定 午前9時）

場 所

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

帝国ホテル 東京
本館2階 孔雀の間

目的事項

報告事項

1. 第111期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第111期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 取締役賞与支給の件

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
予めご了承いただきますようお願い申し上げます。

株主各位

(証券コード 8801)

2023年 5月 31日

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

三井不動産株式会社

代表取締役社長 植田 俊

第111回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

<https://www.mitsuifudosan.co.jp/corporate/ir/shareholder/meeting/index.html>



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/8801/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「三井不動産」又は「コード」に当社証券コード「8801」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月28日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

株主の皆様へのご案内

- ・株主総会当日の映像の一部を、本株主総会后に当社ウェブサイトへ掲載することを予定しております。
- ・ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用は任意となります。

今後、本株主総会当日までに運営方法等に変更が生じる場合は、適宜当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

記

1 日 時	2023年6月29日（木曜日） 午前10時 （受付開始予定 午前9時）
2 場 所	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 帝国ホテル 東京 本館2階 孔雀の間
3 目的事項	報告事項 1. 第111期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第111期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件 第4号議案 取締役賞与支給の件

※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

※電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

①事業報告のうち「会社の新株予約権等に関する事項」、「会社の支配に関する基本方針について」

②連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

③計算書類のうち「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面に記載している事業報告は、監査役が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告の一部であり、また、連結計算書類および計算書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

議決権行使のご案内

議決権の行使にはつぎの3つの方法がございます。

後記の株主総会参考書類（5～24頁）をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

1 インターネットによる議決権行使の場合

行使期限 2023年6月28日（水曜日）午後5時30分投票分まで

1. QRコードを読み取る方法「スマート行使」



2. 議決権行使コード・パスワードを入力する方法



<https://www.web54.net>

招集ご通知4頁の記載をご確認のうえ、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使サイトにアクセスし、議案に対する賛否をご入力ください。

2 書面による議決権行使の場合



行使期限 2023年6月28日（水曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、ご返送ください。

※ 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

3 当日ご出席による議決権行使の場合



日時 2023年6月29日（木曜日）午前10時

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※ 代理人により議決権を行使される場合は、当社定款第15条の定めにより、当社の議決権を有する他の株主の方1名に委任することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

機関投資家の皆様へ

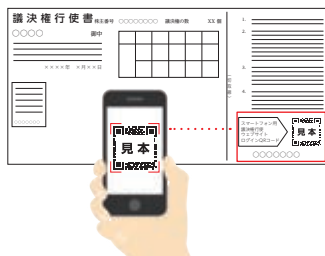
（株）ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法により議決権を行使いただくことができます。

インターネットによる議決権行使の場合

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

・議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙（裏面）に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

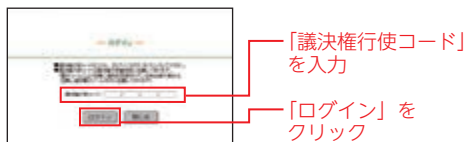
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙（裏面）に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙（裏面）に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パスワードのお取り扱いについて

- ・パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、印鑑や暗証番号と同様に大切に保管ください。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えできません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

※ インターネットと書面の両方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

※ インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、中長期的な視点で、利益の再投資を通して企業価値を高めることで、株主価値の向上を図るとともに、事業環境や業績、財務状況などを総合的に勘案したうえで、株主の皆様への利益還元を行っております。利益還元につきましては、安定的かつ継続的な株主還元が重要という認識のもと、安定的な配当の実施に努めるとともに、資本効率の向上を目的として機動的な自己株式取得を実施することとしており、総還元性向(※)につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の45%程度を目途としております。

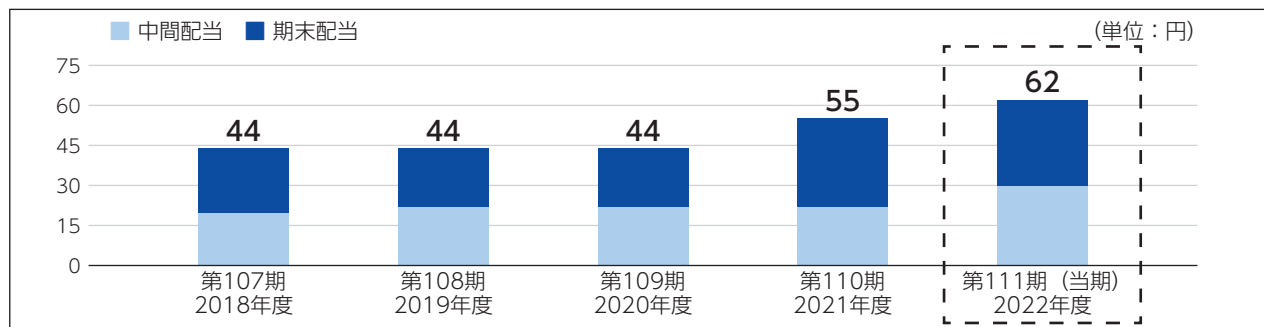
当期の年間配当につきましては、当期の業績および上記の株主還元方針を総合的に勘案し、前期に比べ1株当たり7円増額し62円(中間配当30円含む)、当期の期末配当は以下のとおり、1株につき32円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金32円 配当総額29,872,121,440円
なお、2022年12月に、1株につき30円の中間配当をお支払いしておりますので、1株当たりの年間配当は62円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月30日

※総還元性向 = (配当総額 + 自己株式取得総額) / 親会社株主に帰属する当期純利益

<参考1> 1株当たりの年間配当金の推移



<参考2> 自己株式取得について (2023年3月22日公表)

当社は、株主還元の拡充を目的として以下のとおり自己株式取得を実施いたしました。

- ・ 自己株式の取得 (2023年2月10日取締役会決議)

取得対象株式の種類および総数	普通株式11,884,900株
取得価額の総額	29,999,837,300円
取得期間	2023年2月15日から2023年3月20日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付

第2号議案

取締役12名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役12名全員が任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、つぎのとおりであります。

候補者番号				氏名	現在の当社における地位
1	再任			菰田正信	代表取締役会長
2	再任			植田俊	代表取締役社長 社長執行役員
3	再任			山本隆志	代表取締役 副社長執行役員
4	再任			三木孝行	取締役 専務執行役員
5	新任			広川義浩	専務執行役員
6	新任			鈴木眞吾	常務執行役員
7	新任			徳田誠	常務執行役員
8	新任			大澤久	常務執行役員
9	再任	社外	独立	中山恒博	取締役
10	再任	社外	独立	伊東信一郎	取締役
11	再任	社外	独立	河合江理子	取締役
12	新任	社外	独立	引頭麻実	—


候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職および選任理由・求める役割	所有する当社の株式の数
1	 <p data-bbox="243 595 424 666"> <small>こもだ まさのぶ</small> 菰田 正信 (1954年6月8日生) </p> <p data-bbox="284 677 387 712">再任</p>	<p data-bbox="473 314 1032 480"> 1978年4月 当社入社 2009年6月 当社常務取締役、常務執行役員、アセット運用部長 2010年7月 当社専務取締役、専務執行役員、アセット運用部長 2011年4月 当社専務取締役、専務執行役員 2011年6月 当社代表取締役社長、社長執行役員 2023年4月 当社代表取締役会長 (現任) </p> <p data-bbox="462 515 651 535">選任理由・求める役割</p> <p data-bbox="462 539 1245 706"> 2011年6月から2023年3月まで約12年にわたり当社代表取締役社長を務め、当社グループ全体の業務に関わる豊富な経験と高い見識を有しており、本年4月からは当社の代表取締役会長として、当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たすとともに、取締役会の議長として、同会の実効性の適切な確保に寄与しております。今後においても当社グループの企業価値向上へのさらなる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。 </p>	89,430株
2	 <p data-bbox="243 1105 424 1176"> <small>うえだ たかし</small> 植田 俊 (1961年2月16日生) </p> <p data-bbox="284 1186 387 1221">再任</p>	<p data-bbox="473 775 1014 896"> 1983年4月 当社入社 2020年6月 当社取締役、常務執行役員、ビルディング本部長 2021年4月 当社取締役、専務執行役員 2023年4月 当社代表取締役社長、社長執行役員 (現任) </p> <p data-bbox="462 934 613 954">当社における担当</p> <p data-bbox="462 958 1180 1055"> 監査室、経営企画部、ビルディング本部、商業施設本部、ライフサイエンス・イノベーション推進部、日比谷街づくり推進部、日本橋街づくり推進部総括業務、東京ミッドタウン事業部、豊洲プロジェクト推進部、柏の葉街づくり推進部、開発企画部、五反田開発部担当 </p> <p data-bbox="462 1078 651 1097">選任理由・求める役割</p> <p data-bbox="462 1102 1245 1268"> 当社への入社以来、多様な分野で豊富な経験を有しております。当社の取締役としてビルディング事業、商業施設事業、ライフサイエンス・イノベーション推進事業、当社が注力している日本橋エリアや柏の葉エリアなどを中心とした大規模複合開発事業等を掌管するとともに、本年4月からは当社の代表取締役社長として、当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしております。今後においても当社グループの企業価値向上へのさらなる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。 </p>	39,550株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職および選任理由・求める役割	所有する当社の株式の数
3	 <p data-bbox="243 616 424 692"> <small>やまもと たかし</small> 山本 隆志 <small>(1959年5月30日生)</small> </p> <p data-bbox="284 700 387 737" style="background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; padding: 2px;">再任</p>	<p data-bbox="473 314 1029 432"> 1990年3月 当社入社 2017年6月 当社取締役、常務執行役員、海外事業本部長 2019年4月 当社取締役、専務執行役員、海外事業本部長 2023年4月 当社代表取締役、副社長執行役員、海外事業本部長 (現任) </p> <p data-bbox="462 462 613 511"> 当社における担当 海外事業本部担当 </p> <p data-bbox="462 541 651 563"> 選任理由・求める役割 当社への入社以来、多様な分野で豊富な経験を有しております。現在、当社の取締役として、海外事業を管掌し、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後においても当社グループの企業価値向上へのさらなる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。 </p>	28,980株
4	 <p data-bbox="243 1130 424 1206"> <small>みき たかふみ</small> 三木 孝行 <small>(1960年5月19日生)</small> </p> <p data-bbox="284 1214 387 1251" style="background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; padding: 2px;">再任</p>	<p data-bbox="473 824 1029 896"> 1984年4月 当社入社 2022年6月 当社取締役、専務執行役員、ロジスティクス本部長 (現任) </p> <p data-bbox="462 926 613 949"> 当社における担当 建設企画部、ソリューションパートナー本部、ホテル・リゾート本部、ロジスティクス本部、ビジネスイノベーション推進部、ベンチャー共創事業部担当 </p> <p data-bbox="462 1040 651 1062"> 選任理由・求める役割 当社への入社以来、多様な分野で豊富な経験を有しております。現在、当社の取締役としてロジスティクス事業、ホテル・リゾート事業、新規ビジネスの推進業務、当社グループの事業機会獲得支援業務、株式会社東京ドームおよび産学連携に関する業務等を管掌し、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後においても当社グループの企業価値向上へのさらなる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。 </p>	28,190株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職および選任理由・求める役割	所有する当社の株式の数
5	 <p data-bbox="243 632 424 704">ひろかわ よしひろ 広川 義浩 (1962年2月21日生)</p> <p data-bbox="284 715 387 749">新任</p>	<p data-bbox="473 314 1200 550">1984年4月 当社入社 2008年4月 当社ビルディング本部業務推進室長 2011年4月 当社人事部長 2013年4月 当社執行役員、人事部長 2015年4月 当社執行役員、商業施設本部副本部長、商業施設本部商業施設運用部長 2017年4月 当社常務執行役員、商業施設本部副本部長 2020年4月 当社常務執行役員、商業施設本部長 2021年4月 当社専務執行役員、商業施設本部長 2023年4月 当社専務執行役員、サステナビリティ推進本部長 (現任)</p> <p data-bbox="462 580 651 601">選任理由・求める役割</p> <p data-bbox="462 607 1245 681">当社への入社以来、多様な分野で豊富な経験を有しております。また、執行役員就任後は、商業施設事業、人事およびサステナビリティ推進業務の責任者を務めるなど、執行役員としての業務を通じて企業価値向上への貢献が認められました。</p> <p data-bbox="462 687 1245 762">このようなことから、当社の取締役として経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督などの役割を適切に果たすことが見込まれると判断し、新任取締役候補者としたものであります。</p>	23,632株
6	 <p data-bbox="243 1161 424 1233">すずき しんご 鈴木 眞吾 (1963年5月31日生)</p> <p data-bbox="284 1244 387 1279">新任</p>	<p data-bbox="473 848 994 1084">1987年4月 当社入社 2013年4月 当社ビルディング本部ビルディング事業二部長 2015年4月 当社ビルディング本部ビルディング事業一部長 2017年4月 当社執行役員、ビルディング本部副本部長、ビルディング本部ビルディング事業一部長 2019年4月 当社執行役員、ビルディング本部副本部長、ビルディング本部ビルディング事業三部長 2020年4月 当社執行役員、ビルディング本部副本部長 2021年4月 当社常務執行役員、ビルディング本部長 (現任)</p> <p data-bbox="462 1114 651 1135">選任理由・求める役割</p> <p data-bbox="462 1141 1245 1244">当社への入社以来、多様な分野で豊富な経験を有しております。また、執行役員就任後は、ビルディング事業、ライフサイエンス・イノベーション推進事業および当社が注力している日本橋エリアや日比谷エリアなどを中心とした大規模複合開発事業等の責任者を務めるなど、執行役員としての業務を通じて企業価値向上への貢献が認められました。</p> <p data-bbox="462 1250 1245 1324">このようなことから、当社の取締役として経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督などの役割を適切に果たすことが見込まれると判断し、新任取締役候補者としたものであります。</p>	19,308株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職および選任理由・求める役割	所有する当社の株式の数
7	 <p data-bbox="243 616 424 692"> <small>とくだ まこと</small> 徳田 誠 (1964年4月13日生) </p> <p data-bbox="284 701 387 737" style="background-color: red; color: white; text-align: center; padding: 2px;">新任</p>	<p data-bbox="473 314 1049 455"> 1987年4月 当社入社 2013年4月 当社広報部長 2018年4月 当社執行役員、ソリューションパートナー本部長 2022年4月 当社常務執行役員、ソリューションパートナー本部長 2023年4月 当社常務執行役員 (現任) </p> <p data-bbox="465 488 651 508">選任理由・求める役割</p> <p data-bbox="465 515 1245 613"> 当社への入社以来、多様な分野で豊富な経験を有しております。また、執行役員就任後は、当社グループの事業機会獲得支援、株式会社東京ドームおよび産学連携に関する業務ならびに総務業務の責任者を務めるなど、執行役員としての業務を通じて企業価値向上への貢献が認められました。 </p> <p data-bbox="465 621 1245 692"> このようなことから、当社の取締役として経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督などの役割を適切に果たすことが見込まれると判断し、新任取締役候補者としたものであります。 </p>	11,560株
8	 <p data-bbox="243 1123 424 1199"> <small>おおさわ ひさし</small> 大澤 久 (1964年2月7日生) </p> <p data-bbox="284 1208 387 1244" style="background-color: red; color: white; text-align: center; padding: 2px;">新任</p>	<p data-bbox="473 825 1124 1059"> 1987年4月 当社入社 2016年4月 三井不動産レジデンシャル(株)企画経理部長 2018年4月 三井不動産レジデンシャル(株)取締役、執行役員、企画経理部長 2019年4月 当社グループ執行役員 三井不動産レジデンシャル(株)取締役、執行役員、企画経理部長 2020年4月 当社グループ執行役員 三井不動産レジデンシャル(株)取締役、常務執行役員 2021年4月 当社執行役員、すまいとくらしの連携本部副本部長 2023年4月 当社常務執行役員、すまいとくらしの連携本部長 (現任) </p> <p data-bbox="465 1093 651 1112">選任理由・求める役割</p> <p data-bbox="465 1120 1245 1218"> 当社への入社以来、多様な分野で豊富な経験を有しております。また、執行役員就任後は、当社グループにおける住宅事業の戦略立案および連携に関する業務の責任者ならびに三井不動産レジデンシャル株式会社の取締役を務めるなど、執行役員としての業務を通じて企業価値向上への貢献が認められました。 </p> <p data-bbox="465 1226 1245 1297"> このようなことから、当社の取締役として経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督などの役割を適切に果たすことが見込まれると判断し、新任取締役候補者としたものであります。 </p>	15,417株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職および選任理由・求める役割	所有する当社の株式の数
9	 <p data-bbox="243 742 424 817"> <small>なかやま つねひろ</small> 中山 恒博 <small>(1948年1月20日生)</small> </p> <div data-bbox="284 825 387 946"> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p> </div>	<p data-bbox="473 319 1002 684"> 1971年4月 ㈱日本興業銀行入行 2004年4月 ㈱みずほコーポレート銀行代表取締役副頭取 2007年3月 同社退任 2007年4月 メリルリンチ日本証券(株)顧問 2007年5月 同社代表取締役会長 2008年11月 同社代表取締役会長 兼 社長 2009年3月 同社代表取締役会長 兼 社長 兼 バンク・オブ・アメリカ・グループ在日代表 2010年7月 メリルリンチ日本証券(株)代表取締役会長 2017年6月 同社取締役 2017年7月 同社特別顧問 2017年9月 同社退任 2019年6月 当社取締役 (現任) </p> <p data-bbox="462 716 949 765"> 重要な兼職の状況 東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)社外取締役 </p> <p data-bbox="462 796 1245 1029"> 選任理由・求める役割 経営者として長年にわたり活躍し、豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会では客観的・専門的な観点から金融やリスクマネジメント等に関する提言・指摘を行うなど、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。また、指名諮問委員会・報酬諮問委員会の委員として、客観的な立場から議論に参加し、取締役・監査役選任プロセスや取締役報酬決定プロセスの透明性確保に貢献しています。 当社の社外取締役として、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、適切な役割を果たしており、今後においてもさらなる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。 </p>	3,800株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職および選任理由・求める役割	所有する当社の株式の数
10	 <p data-bbox="223 707 444 783"> <small>いとう しんいちろう</small> 伊東 信一郎 <small>(1950年12月25日生)</small> </p> <div data-bbox="284 789 384 910"> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p> </div>	<p data-bbox="470 314 958 622"> 1974年 4月 全日本空輸(株)入社 2003年 6月 同社取締役執行役員 2004年 4月 同社常務取締役執行役員 2006年 4月 同社専務取締役執行役員 2007年 4月 同社代表取締役副社長執行役員 2009年 4月 同社代表取締役社長 2013年 4月 ANAホールディングス(株)代表取締役社長 兼 全日本空輸(株)取締役会長 2015年 4月 ANAホールディングス(株)代表取締役会長 2017年 4月 同社取締役会長 2019年 6月 当社取締役 2022年 4月 ANAホールディングス(株)特別顧問 (現任) </p> <p data-bbox="462 662 762 710"> 重要な兼職の状況 ANAホールディングス(株)特別顧問 </p> <p data-bbox="462 762 1245 994"> 選任理由・求める役割 経営者として長年にわたり活躍し、豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会では客観的・専門的な観点からブランディングやグローバルな事業展開等に関する提言・指摘を行うなど、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。また、指名諮問委員会・報酬諮問委員会の委員として、客観的な立場から議論に参加し、取締役・監査役選任プロセスや取締役報酬決定プロセスの透明性確保に貢献しています。 当社の社外取締役として、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、適切な役割を果たしており、今後においてもさらなる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。 </p>	3,000株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職および選任理由・求める役割	所有する当社の株式の数
11	 <p>かわい えりこ 河合 江理子 (1958年4月28日生)</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>1981年10月 ㈱野村総合研究所入社 1985年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニーパリ支社入社 1986年10月 マーキュリー・アセット・マネジメントS.G.ウォーバーク入社 1995年11月 ヤマイチ・リージェント・ABC・ポーランド取締役執行役員 1998年7月 国際決済銀行(B I S)上級ファンドマネージャー 2004年10月 経済協力開発機構 (OECD) 上級年金基金運用担当官 2008年3月 カワイ・グローバル・インテリジェンス代表 2012年4月 国立大学法人京都大学教授 2021年4月 国立大学法人京都大学名誉教授 (現任) 2021年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>重要な兼職の状況 (㈱大和証券グループ本社社外取締役、ヤマハ発動機(株)社外監査役、DMG森精機(株)社外取締役)</p> <p>選任理由・求める役割 長年にわたり海外で活躍し、経営コンサルタントや国際機関、大学等における豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会では客観的・専門的な観点から女性活躍推進やESG・サステナビリティ等に関する提言・指摘を行うなど、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。また、指名諮問委員会・報酬諮問委員会の委員として、客観的な立場から議論に参加し、取締役・監査役選任プロセスや取締役報酬決定プロセスの透明性確保に貢献しています。</p> <p>当社の社外取締役として、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、適切な役割を果たしており、今後においてもさらなる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>	0株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職および選任理由・求める役割	所有する当社の株式の数
12	 <p data-bbox="238 684 427 763"> <small>いんどう まみ</small> 引頭 麻実 (1962年11月6日生) </p> <p data-bbox="284 763 385 889"> 新任 社外 独立 </p>	<p data-bbox="470 314 828 480"> 1985年4月 大和証券(株)入社 2009年4月 (株)大和総研執行役員 2013年4月 同社常務執行役員 2016年4月 同社専務理事 2016年12月 同社退任 2016年12月 証券取引等監視委員会委員 2019年12月 同委員会退任 </p> <p data-bbox="462 586 840 632"> 重要な兼職の状況 東京ガス(株)社外取締役、味の素(株)社外取締役 </p> <p data-bbox="462 666 1245 873"> 選任理由・求める役割 証券会社やシンクタンクでのアナリスト・コンサルタント業務経験や、証券取引等監視委員会委員等を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、当社の経営に対し様々なご意見をいただくことを期待して新任の社外取締役候補者としたものであります。 同氏が選任された場合は、指名諮問委員会・報酬諮問委員会の委員として取締役・監査役選任プロセスおよび取締役報酬決定プロセスの透明性を高めるべく、関与いただく予定です。 </p>	0株

- (注) 1. 広川義浩、鈴木眞吾、徳田誠、大澤久、引頭麻実の各氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 中山恒博、伊東信一郎、河合江理子、引頭麻実の各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 中山恒博、伊東信一郎、河合江理子、引頭麻実の各氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
5. 当社の社外取締役に就任してからの年数は以下のとおりであります。
- (1) 中山恒博、伊東信一郎の両氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任年数は本株主総会終結の時をもって4年となります。
- (2) 河合江理子氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任年数は本株主総会終結の時をもって2年となります。
6. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- (1) 中山恒博、伊東信一郎、河合江理子の各氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は各氏との間で会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。各氏の再任が承認可決された場合には、当社は各氏との間の当該契約を継続する予定であります。
- (2) 引頭麻実氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏との間で上記と同様の契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、以下に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認可決された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【保険契約の内容の概要】

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金を填補することとしており、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為に起因する損害賠償金等については、填補の対象外としております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役、監査役、執行役員、グループ執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

<参考>

取締役候補の指名・選任を行うに当たっての方針と手続

当社は、当社グループの経営理念や経営戦略等を踏まえ、人格、能力、見識およびジェンダー等の多様性を総合的に判断し、取締役として適任と考えられる人物を候補者として指名しております。なお、社外取締役については、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくこと、ならびに取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け適切な役割を果たしていただくことを期待して選任しております。

また、当社は、社内取締役2名、独立社外取締役が過半数の4名にて構成され、独立社外取締役を委員長とする指名諮問委員会を設置しており、取締役候補の指名については同委員会に諮問のうえ、取締役会にて決定いたします。

取締役・監査役の女性比率

第2号議案の取締役候補者および第3号議案の監査役候補者の選任が承認可決された場合には、取締役・監査役における女性比率は23.5%（4名／17名）となります。

<参考>取締役候補者の専門性と経験（スキルマトリックス）

氏名	現在の当社における地位
<small>こも だ まさ のぶ</small> 菰田正信 再任	代表取締役会長
<small>うえ だ たかし</small> 植田俊 再任	代表取締役社長 社長執行役員
<small>やま もと たか し</small> 山本隆志 再任	代表取締役 副社長執行役員
<small>み き たか ゆき</small> 三木孝行 再任	取締役 専務執行役員
<small>ひろ かわ よし ひろ</small> 広川義浩 新任	専務執行役員
<small>すず き しん ご</small> 鈴木眞吾 新任	常務執行役員
<small>とく だ まこと</small> 徳田誠 新任	常務執行役員
<small>おお ざ ひさし</small> 大澤久 新任	常務執行役員
<small>なか やま つね ひろ</small> 中山恒博 再任 社外 独立	取締役
<small>い とう しんいちろう</small> 伊東信一郎 再任 社外 独立	取締役
<small>かわ い えりこ</small> 河合江理子 再任 社外 独立	取締役
<small>いん とう まみ</small> 引頭麻実 新任 社外 独立	—

企業経営	財務・会計・ファイナンス	コンプライアンス・リスクマネジメント	グローバル	テクノロジー・イノベーション	ESG・サステナビリティ	街づくり (不動産開発等)
●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●
●		●	●		●	●
	●			●	●	●
		●		●	●	●
				●	●	●
		●			●	●
	●		●		●	●
●	●	●	●		●	
●		●	●	●	●	
	●	●	●	●	●	
●	●	●	●		●	

※上記一覧表は、各候補者が有するすべての専門性と経験を表すものではありません。

＜参考＞株式の保有状況

第111期有価証券報告書「株式の保有状況」と同等の内容となるように、当社ウェブサイトに掲載している「第111回定時株主総会 株式の保有状況」において、補足情報を開示しております。
(URL : https://www.mitsuifudosan.co.jp/corporate/ir/shareholder/meeting/pdf/111_sankou.pdf)

①投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分の基準

当事業年度において、投資株式の区分の基準を、以下のとおり設定しました。
詳細は、「第111回定時株主総会 株式の保有状況」をご参照ください。

(純投資目的である投資株式)

事業への投資として、中長期的に株式価値の向上等により利益を享受する目的で保有する株式

(純投資目的以外の投資株式 (政策保有株式))

上記以外の目的で保有する株式

※事業戦略、取引先との関係などを総合的に勘案し、当社グループの企業価値を向上させるために、中長期的な観点において経営戦略上有効と考えられる株式等

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	68	10,307
非上場株式以外の株式	55	180,378

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	2
非上場株式以外の株式	3	46,543

※①記載の、「純投資目的である投資株式」の基準を設定する前に、「純投資目的以外の投資株式」として、一部売却した銘柄を含みます。

みなし保有株式

当社は保有しておりません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	493,558


第3号議案

監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役5名のうち、佐藤雅敏、加藤義孝、真砂靖の3名が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、つぎのとおりであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、重要な兼職および選任理由	所有する当社の株式の数
1	 はまもと わたる 浜本 渉 (1961年9月12日生) 新任	1984年4月 当社入社 2019年6月 当社取締役、常務執行役員 2020年4月 当社取締役、常務執行役員、DX本部長 2021年4月 当社取締役、専務執行役員、DX本部長 2022年4月 当社取締役、専務執行役員、サステナビリティ推進本部長 2023年4月 当社取締役 (現任) 選任理由・求める役割 当社への入社以来、多様な分野で豊富な経験を有しております。また、当社の取締役として、経理、経営企画、DX推進およびサステナビリティ推進等の業務を幅広く担当し、これらの職務を通じた豊富な経験を有していることから、取締役の職務の遂行を適切に監査できるものと判断し、新任監査役候補者としたものであります。	33,144株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、重要な兼職および選任理由	所有する当社の株式の数
2	 <p>な か ざ と み づ ち 中里 実 (1954年7月28日生)</p> <p>新任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>1978年4月 東京大学法学部助手 1983年4月 一橋大学法学部助手 1984年11月 一橋大学法学部講師 1987年7月 ハーバード大学ロースクール客員研究員 1989年1月 カリフォルニア大学ロサンゼルス校ロースクール客員教授 1989年3月 一橋大学法学部助教授 1995年4月 東京大学大学院法学政治学研究科助教授 一橋大学法学部助教授 1997年1月 東京大学大学院法学政治学研究科教授 一橋大学法学部助教授 1997年4月 東京大学大学院法学政治学研究科教授 2004年8月 ハーバード大学ロースクール客員教授 2020年4月 西村高等法務研究所理事 2020年6月 国立大学法人東京大学名誉教授 (現任) 2020年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2022年8月 西村高等法務研究所所長、理事 (現任)</p> <p>選任理由・求める役割 税務、法務および経済学に関する専門的な見識と大学における豊富な経験を有しており、これらに基づき、取締役の職務の遂行を適切に監査していただくことを期待して新任の社外監査役候補者としたものであります。 なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p>	0株
3	 <p>み た ま よ し 三田 万世 (1960年10月14日生)</p> <p>新任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>1983年4月 モルガン・スタンレー証券(株)入社 2000年12月 同社マネージング・ディレクター 2013年12月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)シニア・アドバイザー 2019年12月 同社退社</p> <p>重要な兼職の状況 大塚ホールディングス(株)社外取締役</p> <p>選任理由・求める役割 証券アナリストとして企業分野に関する豊富な経験と企業を客観的に観察・分析する高い見識を有しており、これらに基づき、取締役の職務の遂行を適切に監査していただくことを期待して新任の社外監査役候補者としたものであります。</p>	0株

- (注) 1. 浜本渉、中里実、三田万世の各氏は新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 中里実、三田万世の両氏は、社外監査役候補者であります。
4. 中里実、三田万世の両氏につきましては、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
5. 中里実、三田万世の両氏の選任が承認可決された場合、当社は両氏との間で会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、以下に記載のとおりです。監査役候補者の選任が承認可決された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【保険契約の内容の概要】

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金を填補することとしており、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為に起因する損害賠償金等については、填補の対象外としております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役、監査役、執行役員、グループ執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

<参考>

監査役候補の指名・選任を行うに当たっての方針と手続

当社は、当社グループの経営理念や経営戦略等を踏まえ、人格、能力、見識およびジェンダー等の多様性を総合的に判断し、監査役として適任と考えられる人物を候補者として指名しております。なお、社外監査役については客観的な立場から専門的な知識と豊富な経験に基づき取締役の職務の執行を監査していただくことを期待して選任しております。

また、当社は社内取締役2名、社外取締役が過半数の4名にて構成され、独立社外取締役を委員長とする指名諮問委員会を設置しており、監査役候補の指名については同委員会に諮問のうえ、監査役会の同意のもと、取締役会にて決定いたします。

取締役・監査役の女性比率

第2号議案の取締役候補者および第3号議案の監査役候補者の選任が承認可決された場合には、取締役・監査役における女性比率は23.5%（4名／17名）となります。

第4号議案

取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役8名（社外取締役を除きます。）に対し、当期の業績、ESGに関する取り組みの状況、株主還元方針に基づく株主の皆様への利益還元、グループ長期経営方針「VISION 2025」の進捗、経済情勢、事業環境等を総合的に勘案し、取締役賞与を総額559,250,000円支給することといたしたいと存じます。

本議案につきましては、役員報酬等の内容の決定に関する方針に基づき、社内取締役2名、独立社外取締役が過半数の4名の計6名にて構成され、独立社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会に諮問のうえ、取締役会にて決定しており、相当であると判断しております。

（注）第110回定時株主総会において承認可決された取締役8名（社外取締役を除きます。）に対する取締役賞与支給額は、総額464,800,000円であります。

<参考>役員報酬等の内容の決定に関する方針

- ・取締役報酬については、基本報酬、短期インセンティブとして各期の業績等を総合的に勘案したうえで株主総会で決議される賞与、当社グループの企業価値の持続的な向上と株主の皆様とのより一層の株主価値の共有を目的とした中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬という構成としております。なお、社外取締役は基本報酬のみとしております。また、監査役報酬については、基本報酬のみとしております。
- ・業績連動報酬である賞与および譲渡制限付株式報酬に係る指標は、取締役報酬と業績および株主価値の連動性を高めるため、当期の業績、ESGに関する取り組みの状況、株主還元方針に基づく株主の皆様への利益還元、グループ長期経営方針「VISION 2025」の進捗、経済情勢、事業環境等を総合的に勘案しております。
- ・業績連動報酬である賞与および譲渡制限付株式報酬、業績連動報酬以外の報酬である基本報酬の支給割合は、社内取締役全体で、業績連動報酬が約50%～約60%（社長については約60%～約70%）、業績連動報酬以外の報酬が約40%～約50%（社長については約30%～約40%）を目途としております。

以上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

企業集団の現況に関する事項

● 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進み、緩やかな持ち直しの動きが続きました。一方、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、米中関係の緊張、台湾・中国間の兩岸問題といった地政学的リスク、エネルギー価格および原材料価格の上昇、世界的な金融引き締め等により、先行きの不透明感が一層高まりました。

当不動産業界では、オフィス賃貸事業については、働き方の変化に伴うオフィスの集約や縮小の動きが一部でみられたものの、リアルなコミュニケーションの重要性を意識した館内増床や拡張移転の動きもあり、都心の好立地物件を中心に堅調に推移しました。商業施設賃貸事業については、上半期を中心に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上・客数が伸び悩んだものの、秋以降は、新型コロナウイルス感染症に対する人々の意識が変化したことによる来館者の増加等を受け、回復基調で推移しました。ホテル施設運営事業については、宿泊主体型ホテルやリゾートホテルにおいて、上半期は入国制限等の影響により、引き続き厳しい状況となりましたが、秋以降は入国制限の緩和や円安によるインバウンドニーズの戻りに加え、「全国旅行支援」による国内旅行の活性化を追い風に、首都圏を中心に急速に回復しました。物流施設賃貸事業については、EC事業拡大等による物流施設への需要の高まりから、新規供給面積が増えるなど、市場規模の拡大が継続しました。住宅分譲事業については、住環境に対する関心の高まりやニーズの多様化、低金利の継続等により、顧客の購入意欲は高い状況が続き、マーケットは好調に推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループにおきましては、六本木、日比谷に続く3施設目の東京ミッドタウンとして、「JAPAN VALUEを世界に発信しつづける街」という理念のもと、「東京ミッドタウン八重洲」（東京都中央区）を開業させました。新型コロナウイルス感染症による働き方の不可逆的な変化を捉え、多様なニーズに合わせた最適な働き方や、快適でプレミアムなビジネスライフの実現を支援する、ポストコロナ時代の「行きたくなるオフィス」を提案することで、テナント企業から高い評価を受けました。当社グループの海外事業における旗艦物件に位置づけられる「50ハドソンヤード」（米国・ニューヨーク）については、オフィスを「対面によるコラボレーションを通じた新たな価値創造を促す場」として戦略的に捉える企業から高く評価され、順調なリーシング状況の中で竣工を迎えました。また、新たに開業させた「三井ショッピングパーク ららぽーと堺」（大阪府堺市）では、スポーツやエンターテインメントを主軸とした施設づくりにより、多くのお客様にご来館いただき、好調なスタートを切りました。さらに「フォーシーズンズホテル東京大手町」（東京都千代田区）等のラグジュアリーホテルを中心に、的確なマーケティングにより、秋以降のインバウンドの戻りに伴う高額宿泊ニーズを捉え、競合施設との差別化を実現いたしました。

また、様々な社会課題の解決を通して、持続可能な社会の構築に貢献することが、「&マーク」の理念を掲げる当社グループの社会的使命であると認識しており、特に「脱炭素社会の実現」と「ダイバーシティ&インクルージョンへの取り組み」を最重要課題と位置づけ、積極的に取り組んでおります。

「脱炭素社会の実現」については、2021年11月に策定した、「脱炭素社会実現に向けたグループ行動計画」に基づき、新築物件におけるZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）・ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）水準の環境性能実現、国内全施設における電力グリーン化等の再生可能エネルギーの積極活用、メガソーラー事業の拡大など、様々な施策を着実に推進してまいりました。また、国内不動産会社では過去最高額のグリーンボンドを「東京ミッドタウン八重洲」の開発資金に充当するなど、サステナブルファイナンスによる資金調達も行っておりました。このような取り組みの結果、当社は、国際的な環境調査・情報開示を行う非営利団体であるCDPより、気候変動部門において最高評価にあたる「CDP2022 気候変動Aリスト」に2年連続で選定されました。

また、「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」については、「ダイバーシティ&インクルージョン推進宣言」とその取り組み方針に基づき、特に女性活躍推進を重要なテーマと定め、社外のロールモデルによる座談会を実施するなど、多様なマネジメント像について学ぶ機会の提供、各本部・各部門がそれぞれ女性活躍推進施策を議論・策定したうえで主体的に実行する仕組みづくり、当社グループ各社における女性活躍推進に向けたロードマップ策定とその実行など、当社グループ全体での取り組みを進めてまいりました。このような取り組みの結果、経済産業省と東京証券取引所が女性活躍推進の分野で、業種ごとに最も優れた企業を選定する「なでしこ銘柄」に選ばれました。

さらに、「サステナブル調達基準」の当社グループ内および取引先への周知徹底や、人権デューデリジェンスの対象拡大等、「ビジネスと人権」の取り組みを進めたほか、当社グループ全体で生物多様性に配慮した事業活動を行うとともに、サプライチェーンにおける生物多様性への影響に配慮するとして「三井不動産グループ生物多様性方針」を策定するなど、重要なESG課題についても当社グループ全体で取り組んでまいりました。

これらの様々な施策を通じて、営業収益、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益のすべてにおいて、期中に公表した連結業績予想を上回る結果となりました。当社グループの営業収益は2兆2,691億円（前期比1,682億円増、8.0%増）、営業利益3,054億円（前期比604億円増、24.7%増）、経常利益2,653億円（前期比404億円増、18.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,969億円（前期比200億円増、11.3%増）となりました。また、当連結会計年度末の総資産は8兆8,413億円となり、有利子負債残高は4兆485億円となりました。なお、このうち、海外事業については、事業利益^{*1}が592億円、当連結会計年度末の総資産は2兆3,785億円であり、海外における事業拡大も積極的に推進してまいりました。

*1 海外事業利益 海外事業利益＝海外営業利益＋海外持分法換算営業利益（※）

※・海外所在持分法適用会社について、各社の営業利益または営業利益相当額（注）に当社持分割合を乗じて算出

（注）営業利益相当額は当期純利益から税負担分を考慮して簡便的に算出した利益

・海外所在持分法適用会社に係る関係会社株式売却損益（不動産分譲を目的とした事業に係るものに限る）

(ご参考)

サステナビリティ経営

当社グループは、継続的な価値創造を実現するため、E（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）を重要な経営課題と位置づけ、重点的に取り組むべき6つのマテリアリティを掲げています。これらに取り組むことで街づくりを一層進化させ、“持続可能な社会”と“継続的な利益成長”の実現を目指してまいります。

マテリアリティ（重点的に取り組む目標）と取り組み内容	関連SDGs
環境負荷の低減とエネルギーの創出 <ul style="list-style-type: none">● エネルギー消費や温室効果ガス排出を削減させ、脱炭素社会の実現に貢献● 事業活動で消費する電力の再生可能エネルギーへの転換● 経年優化する豊かな自然環境の実現	
オープンイノベーションによる新産業の創造 <ul style="list-style-type: none">● 様々なリソースが集まり、イノベーションを牽引する世界的産業クラスターの形成● 広範なリレーションとコラボレーションから、顧客起点で絶えず新たな価値を創出	
街づくりを通じた「超スマート社会」の実現 <ul style="list-style-type: none">● テクノロジー基盤を活かし、人が集い、互いに支え合う居場所やコミュニティを創出することで、個人や街が抱える問題を解決● 課題先進国として、世界の課題解決モデルとなる街づくりを推進	
多様な人材が活躍できる社会の実現 <ul style="list-style-type: none">● 個人の置かれた状況に関わらず、誰もが自分らしく活躍できる生活基盤の整備● 人々の可能性を上げ、将来への期待や希望を醸成する商品・サービスの推進● 心と体の健康を増進し、アクティブに人生を楽しむための商品・サービスの推進	
コンプライアンス・ガバナンスの継続的な向上 <ul style="list-style-type: none">● 社会の信頼をさらに高める、規律あるコンプライアンス体制の構築● 成長と安定を両立させる、強くてしなやかなガバナンス体制の確立	

持続可能な社会の構築

継続的な利益成長

脱炭素社会の実現

2050年度までに温室効果ガス排出量ネットゼロという目標達成に向けて「脱炭素社会実現に向けたグループ行動計画」を着実に推進

当社グループの目標

グループ全体の温室効果ガス排出量を

2030年度までに **40%削減**^{※1}
(2019年度比)

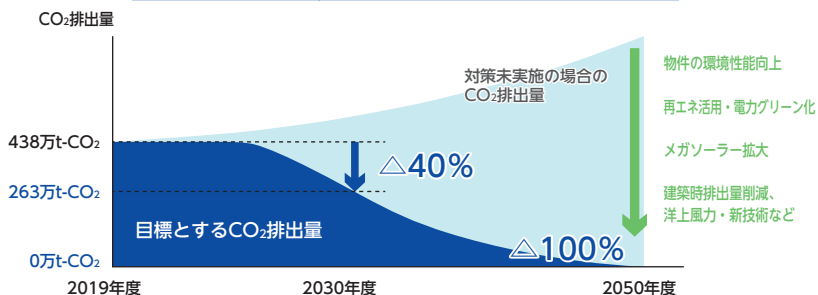
SBTイニシアティブより
「1.5℃目標」認定取得済

2050年度までに
ネットゼロ

※1 SCOPE1+SCOPE2は2030年度までに
46.2%削減 (2019年度比)

2021年度実績

3年平均△6%
2018~2020年度と2019~2021年度の比較

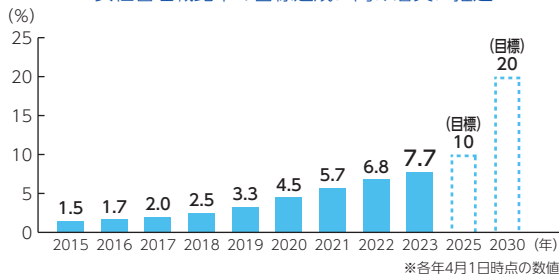


ダイバーシティ&インクルージョンの推進

「ダイバーシティ&インクルージョン推進宣言」および取り組み方針に基づき、グループ一体でダイバーシティ&インクルージョンを推進

三井不動産 (株) 単体

女性管理職比率の目標達成に向けて着実に推進



三井不動産 (株) 単体

女性活躍に関する以下の定量目標を達成

女性採用比率	定量目標 40%	2022年度 44.1%
育休復帰率	定量目標 100%	2022年度 100%
有給休暇取得日数 (年間)	定量目標 14日	2022年度 16.2日

外部評価

気候変動

CDP^{※2}により、気候変動部門およびサプライヤーエンゲージメント評価において、2021年度に続き、2年連続で最高評価に選定されました。



女性活躍推進

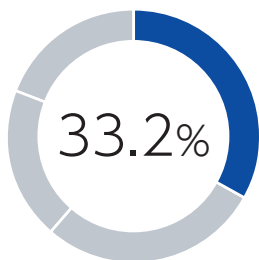
女性活躍推進に優れた企業として、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「なでしこ銘柄」に、令和3年度に続き、2年連続で選定されました。



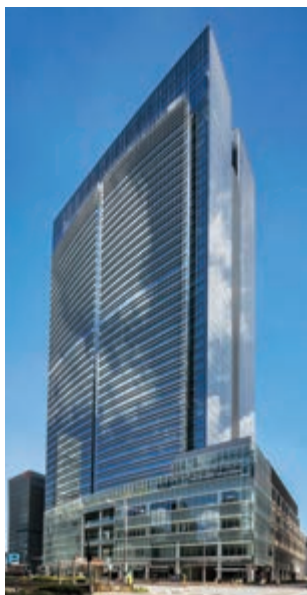
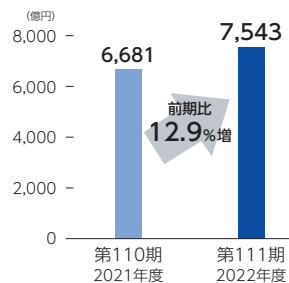
※2 2000年に英国で設立された、企業や自治体を対象とした世界的な環境情報開示システムを運営する国際環境非営利団体

貸 賃 事 業

営業収益構成比



収益



「東京ミッドタウン八重洲」
(東京都中央区)



「50ハドソンヤード」
(米国・ニューヨーク)



「三井ショッピングパーク ららぽーと福岡」 (福岡県福岡市)



「三井ショッピングパーク ららぽーと堺」 (大阪府堺市)



「三井不動産ロジスティクスパーク海老名Ⅰ」 (神奈川県海老名市)

国内事業

ビル賃貸事業は、「COLORFUL WORK」というコンセプトのもと、大規模複合型の開発計画として「東京ミッドタウン八重洲」（東京都中央区）を竣工させるなど、都市再生に向けた事業展開を図ってまいりました。また、多拠点型シェアオフィス「ワークスタイリング」は全国142拠点を展開しており、多様化する企業のニーズを的確に捉え、会員企業数は950社超・会員数は25万人超に増加いたしました。そのほか、企業の健康経営を包括的に支援するサービス「&well」は、新型コロナウイルスの流行等による働き方や健康意識の変化に対応し、支援内容を強化・拡充した結果、ユーザー数が大幅に増加いたしました。賃貸ラボ&オフィス事業においては「三井リンクラボ新木場2」（東京都江東区）の開発計画を推進してまいりました。

商業施設賃貸事業は、「Growing Together」というコンセプトのもと、地域やお客さまのニーズを捉え、リアル価値の最大化を図ってまいりました。スポーツ・エンターテインメントの力を活かし、来館価値を訴求した「三井ショッピングパーク ららぽーと福岡」（福岡県福岡市）や「三井ショッピングパーク ららぽーと堺」（大阪府堺市）を開業させるとともに、当社初の2業態複合型商業施設である「三井ショッピングパーク ららぽーと門真」・「三井アウトレットパーク 大阪門真」（いずれも大阪府門真市）の開発計画を推進いたしました。

物流施設賃貸事業は、「ともに、つなぐ。ともに、うみだす。」というコンセプトのもと、テナントニーズに合わせた機械化導入による省人化等に取り組むことで、さらなる事業拡大を進めました。また、「三井不動産ロジスティクスパーク海老名Ⅰ」（神奈川県海老名市）、「三井不動産ロジスティクスパーク弥富木曾岬」（三重県桑名郡）を竣工させるとともに、「三井不動産ロジスティクスパーク座間」（神奈川県座間市）等の開発計画を推進してまいりました。

海外事業

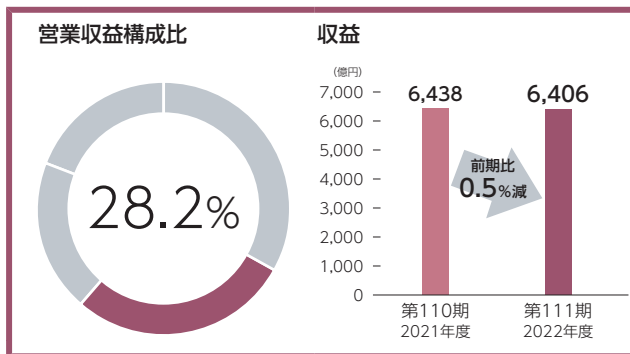
ビル賃貸事業は、三井不動産アメリカ株式会社において、2018年に竣工を迎えた「55ハドソンヤード」（米国・ニューヨーク）に続き、マンハッタンにおける単体のオフィスビル開発事業として、また日系企業による同エリアでのオフィスビル開発事業としても、過去最大級の事業規模である「50ハドソンヤード」（米国・ニューヨーク）を竣工させるとともに、英国三井不動産株式会社において、「サウスモルトン・トライアングル」（英国・ロンドン）に参画いたしました。

商業施設賃貸事業は、マレーシア三井不動産株式会社において、「三井アウトレットパーク クアラルンプール国際空港 セパン」（マレーシア・セランゴール）の第3期増床計画を開業させるとともに、台湾三井不動産股份有限公司において、「(仮称) 三井ショッピングパーク ららぽーと高雄」（台湾・高雄）に参画いたしました。

決算
概要

本事業における当連結会計年度の収益は、合計7,543億円（前期比12.9%増）となり、営業収益全体に占める割合は33.2%となりました。

分 譲 事 業



「パークコート千代田四番町」 (東京都千代田区)



「パークシティ柏の葉キャンパスサウスマークタワー」 (千葉県柏市)



「コートランド」
(米国・ニューヨーク)



「豊洲バイサイドクロスタワー」
(東京都江東区)



「三井不動産ロジスティクスパーク大阪交野」 (大阪府交野市)

国内事業

住宅分譲事業は、三井不動産レジデンシャル株式会社において、「すまいとくらしのベストパートナー」として、新型コロナウイルス感染症による「暮らし方」「働き方」の多様化に起因する不可逆的な顧客ニーズの変化や、女性活躍を背景とした共働き世帯の増加といった社会的変化を的確に捉え、マーケットに求められる商品・サービスの提案をしてまいりました。また、2030年度までに国内全ての新築物件でZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）水準の環境性能を実現するために2021年度に策定した「カーボンニュートラルデザイン推進計画」を着実に実行しております。中高層住宅では、「パークコート千代田四番町」（東京都千代田区）、「パークシティ柏の葉キャンパスサウスマークタワー」（千葉県柏市）等を売上に計上するとともに、「三田ガーデンヒルズ」（東京都港区）、「パークコート神宮北参道 ザタワー」（東京都渋谷区）、「パークタワー西新宿」（東京都新宿区）等の開発計画を推進してまいりました。また、戸建住宅では、「ファインコート高田馬場」（東京都新宿区）、「ファインコート目白」（東京都豊島区）、「ファインコート田園調布本町」（東京都大田区）等を売上に計上いたしました。

投資家向け分譲事業は、オフィスビル「豊洲ベイサイドクロスタワー」（東京都江東区）、「飯田橋グラン・ブルーム」（東京都千代田区）、三井不動産レジデンシャル株式会社における賃貸住宅「パークアクシス表参道レジデンス」（東京都渋谷区）、「パークアクシス月島マチュアスタイル」（東京都中央区）、「パークアクシス駒込HILLTOP」（東京都北区）、「パークアクシス本所吾妻橋」（東京都墨田区）、物流施設「三井不動産ロジスティクスパーク鳥栖」（佐賀県鳥栖市）や「三井不動産ロジスティクスパーク大阪交野」（大阪府交野市）等を売上に計上いたしました。

海外事業

住宅分譲事業は、三井不動産アメリカ株式会社において、「コートランド」（米国・ニューヨーク）等を売上に計上するとともに、三井不動産アジア株式会社において、「ジャバベカスポーツシティ」（インドネシア・ベカシ）に参画いたしました。

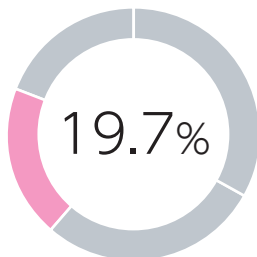
投資家向け分譲事業は、三井不動産アメリカ株式会社において、賃貸住宅として「ウエストエッジタワー」（米国・シアトル）および「ザ・ゲージ」（米国・デンバー）を売上に計上いたしました。

決算
概要

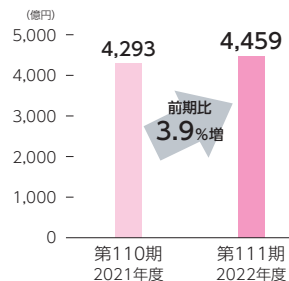
本事業における当連結会計年度の収益は、合計6,406億円（前期比0.5%減）となり、営業収益全体に占める割合は28.2%となりました。

マネジメント事業

営業収益構成比



収益



「パークアクシスプレミア南青山」 (東京都港区)



三井不動産ビルマネジメント (株)



「パークアクシスプレミア日本橋室町」 (東京都中央区)



三井不動産ファシリティーズ (株)



三井不動産商業マネジメント (株)



三井不動産リアルティ (株) 「三井のリハウス」・「三井のリパーク」・「カレコ・カーシェアリングクラブ」



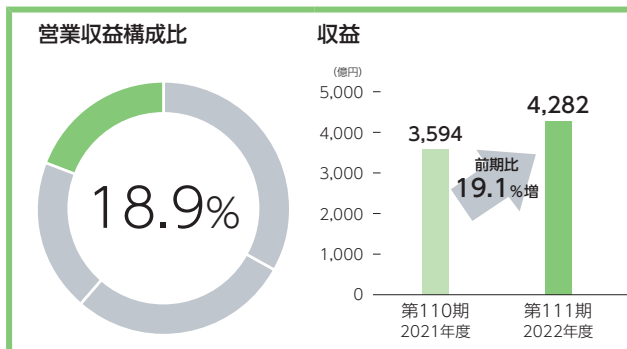
仲介・アセットマネジメント等事業におきましては、不動産流通事業の拡大に向け、三井不動産リアルティ株式会社における「三井のリハウス」を中心とした個人向け住宅仲介事業や、法人向け事業用不動産の仲介事業、三井不動産レジデンシャル株式会社における住宅販売受託事業ならびに日本ビルファンドマネジメント株式会社、株式会社三井不動産アコモデーションファンドマネジメント、三井不動産フロンティアリートマネジメント株式会社、三井不動産ロジスティクスリートマネジメント株式会社および三井不動産投資顧問株式会社におけるファンドマネジメント事業等を推進してまいりました。

プロパティマネジメント事業におきましては、三井不動産レジデンシャルサービス株式会社における住宅管理受託事業、三井不動産ビルマネジメント株式会社、三井不動産ファシリティーズ株式会社および三井不動産商業マネジメント株式会社におけるオフィスビル・商業施設の運営管理受託事業等を推進してまいりました。また、三井不動産レジデンシャルリース株式会社における「東京ミッドタウン・レジデンシズ」、「パークアクシスプレミア南青山」、「クラス青山」（いずれも東京都港区）、「パークアクシスプレミア日本橋室町」（東京都中央区）等の高品質な賃貸住宅の運営管理、三井不動産リアルティ株式会社における総合駐車場事業「三井のリパーク」、カーシェアリング事業「カレコ・カーシェアリングクラブ」、三井ホームエステート株式会社における賃貸住宅の運営管理事業等を推進してまいりました。

決算
概要

本事業における当連結会計年度の収益は、合計4,459億円（前期比3.9%増）となり、営業収益全体に占める割合は19.7%となりました。

その他の事業



「ハレクラニ沖縄」 (沖縄県恩納村)



三井ホーム (株) 「パークアクシス北千束MOCXION」 (東京都大田区)



「三井ガーデンホテル柏の葉パークサイド」 (千葉県柏市)



「東京ドームホテル」 エグゼクティブラウンジ (東京都文京区)



「アスコット トンロー バンコク」 (タイ・バンコク)

国内事業

施設営業事業におきましては、株式会社三井不動産ホテルマネジメントにおけるホテルチェーン「三井ガーデンホテルズ」、三井不動産リゾートマネジメント株式会社における「ハレクラニ沖縄」（沖縄県恩納村）、「HOTEL THE MITSUI KYOTO」（京都府京都市）、「フォーシーズンズホテル東京大手町」（東京都千代田区）、志摩リゾートマネジメント株式会社における「AMANEMU（アマネム）」（三重県志摩市）等、ホテル・リゾート事業を推進してまいりました。また、国立がん研究センター東病院と連携してサービスを提供する「三井ガーデンホテル柏の葉パークサイド」（千葉県柏市）を開業させるとともに、「ブルガリ ホテル 東京」（東京都中央区）、「三井ガーデンホテル横浜みなとみらいプレミア」（神奈川県横浜市）、「（仮称）京都三条ホテル計画」（京都府京都市）、「（仮称）築地4丁目ホテル計画」、「ウォールドーフ・アストリア東京日本橋」（いずれも東京都中央区）等の開発計画を推進してまいりました。

新築請負事業におきましては、三井ホーム株式会社において、培ってきた優れた技術力、デザイン力にさらなる磨きをかけ、住宅や施設系建築物の設計・施工請負事業、リフォーム事業等を推進してまいりました。人と環境にやさしいサステナブルな建築資源である「木」を構造材に用いた木造マンションの新ブランド「MOCXION（モクシオン）」の受注拡大に向けた取り組みを推進しており、当社グループ初となるALL木造カーボンゼロ賃貸マンション「パークアクシス北千束MOCXION」（東京都大田区）を着工するなど、脱炭素社会実現へ向けた取り組みを推進してまいりました。また、三井デザインテック株式会社においては、オフィスビル・ホテル・住宅の内装工事請負事業等を推進してまいりました。

東京ドーム事業におきましては、2021年度に実施した「東京ドーム」球場内の過去最大規模のリニューアルに引き続き、エキサイトシートエリアの拡張や刷新、「東京ドームホテル」の高層階や「LaQua（ラクーア）」のショップ&レストランの改装等、「東京ドームシティ」（東京都文京区）の各種大規模リノベーションを順次実施しております。また、当社を含む4社で構成されるコンソーシアム（当社・株式会社東京ドーム・鹿島建設株式会社・東京建物株式会社）が「新秩父宮ラグビー場（仮称）整備・運営等事業」の民間事業者として選定され、開発計画を推進しております。

海外事業

施設営業事業におきましては、タイ三井不動産株式会社において、「アスコット トンロー バンコク」等のサービスアパートメント4物件（タイ・バンコク、タイ・パタヤ）を開業いたしました。

決算概要

本事業における当連結会計年度の収益は、合計4,282億円（前期比19.1%増）となり、営業収益全体に占める割合は18.9%となりました。

● 設備投資等の状況

当連結会計年度は、「東京ミッドタウン八重洲」（東京都中央区）、「ららぽーと福岡」（福岡県福岡市）、「50ハドソンヤード」（米国・ニューヨーク）の保留床の取得や建物の取得などを中心に合計3,865億円の設備投資を行いました。

● 資金調達の状況

当連結会計年度は、2022年7月14日に第79回国内無担保普通社債（グリーンボンド）400億円、第80回国内無担保普通社債（グリーンボンド）100億円、第81回国内無担保普通社債（グリーンボンド）300億円を発行いたしました。

日付	社債の名称	金額
2022年7月14日	第79回国内無担保普通社債（グリーンボンド）	400億円
	第80回国内無担保普通社債（グリーンボンド）	100億円
	第81回国内無担保普通社債（グリーンボンド）	300億円

また、今後の機動的な資金調達を可能とするために、2023年3月30日開催の取締役会において、総額2,000億円の国内もしくはユーロ円建て無担保普通社債および総額1,500億円の海外無担保普通社債の発行に関する包括決議を行っております。

● 対処すべき課題

今後の社会経済環境の見通しにつきましては、社会経済活動の正常化に伴い、景気が持ち直していくことが期待されるものの、長期化するロシアのウクライナ侵攻や米中間関係の緊張、兩岸問題といった地政学的リスク等を背景とした、インフレ・コスト高の進行、主要各国の金融引き締め等により、世界経済の先行きは極めて不透明な状況にあります。わが国においても、エネルギー価格・原材料価格の上昇、金利上昇等のリスクに加えて世界経済の下振れがわが国の経済を下押しするリスクに備える必要があります。

このような見通しのもと、新型コロナウイルス感染症によって生じた暮らし方や働き方における不可逆的な変化を的確に捉え、ビジネスモデルの変革をさらに加速してまいります。

新型コロナウイルス感染症を契機として、「リモートの有用性」が認識された一方で、「デジタルでは代替できないリアル空間の価値」が再認識されました。人と人がリアル空間で接触することにより生まれるイノベーション、雑談等の偶然性から生まれる新しい価値、五感で感動体験を得るスポーツ・エンターテインメント等がその代表的な例です。ポストコロナの街づくりには、リアルとデジタルの最適な組み合わせを考えていかなければなりません。デジタルが適している部分については徹底的にデジタル技術と街に蓄積したデータを活用するとともに、リアルが適している部分についてはリアル空間ならではの価値を最大限に高めてまいります。

また、わが国における少子高齢化、人口減少の現状を踏まえると、あらゆる分野において「需要を創り出していく」ことが大変重要であると認識しております。それを実現するために、われわれ自らが不動産デベロッパーの枠を超え、企業や社会、それを構成する人々の英知を結集する「場」や「コミュニティ」を創出し、いわば「オープンイノベーションのプラットフォーム」の役割を果たすことで、新産業の創造に貢献してまいります。住宅や商業施設、ホテル・リゾート、スポーツ・エンターテインメントなどのいわゆるBtoC事業においても、様々なステークホルダーと協働し、より豊かな暮らし方や働き方を提案することで、新たな需要の創出につなげてまいります。

さらに、海外では、総合デベロッパーとしての当社グループの強みと、各国のマーケットに精通したパートナーの強みを組み合わせ、欧米・アジアそれぞれのエリア特性を活かし、安定性と成長性に富んだポートフォリオを構築してまいります。

ESG・サステナビリティに関する取り組みとしては、「脱炭素社会実現に向けたグループ行動計画」に基づき、国内全ての新築物件におけるZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）・ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）水準の環境性能実現、国内全施設における電力グリーン化等の再生可能エネルギーの積極活用、メガソーラー事業の拡大、サプライチェーン全体での脱炭素に向けたパートナーシップ強化等に継続して取り組んでまいります。

また、「ダイバーシティ&インクルージョン推進宣言」とその取り組み方針に基づき、社内公募型のワーキングチー

ムを組成し、従業者の声を聞きながら様々な施策に取り組むとともに、当社グループ会社との定期的な推進会議の開催、合同研修をはじめとした共通施策を実施するなど、当社グループ全体でダイバーシティ&インクルージョンの取り組みを進めてまいります。

さらに、当社グループ保有林等における「生物多様性」に配慮した持続的な取り組みや、「ビジネスと人権」に関する取り組みをより一層推進するなど、重要なESG課題についても当社グループ全体で取り組んでまいります。

当社グループは、グループ長期経営方針「VISION 2025」の達成に向け、「街づくりを通して、持続可能な社会の構築を実現」、「テクノロジーを活用し、不動産業そのものをイノベーション」、「グローバルカンパニーへの進化」をビジョンに掲げ、引き続き「顧客志向の経営」、「ビジネスイノベーション」、「グループ経営の進化」の3つの基本戦略の実践による価値創造に取り組み、社会全体のESG課題の解決やSDGsの達成に貢献いたします。また、グループ長期経営方針「VISION 2025」の先を見据え、事業環境変化を踏まえた競争戦略や成長戦略を描き、新たな経営方針を策定してまいります。

さらに、内部管理態勢の強化など、引き続きコーポレートガバナンスを充実させ、企業価値の向上に一層努めてまいります。株主の皆様におかれましては、なにとぞ変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

● 財産および損益の状況の推移

区 分		第108期 2019年度	第109期 2020年度	第110期 2021年度	第111期 (当期) 2022年度
売上高	(億円)	19,056	20,075	21,008	22,691
営業利益	(億円)	2,806	2,037	2,449	3,054
経常利益	(億円)	2,585	1,688	2,249	2,653
親会社株主に帰属する 当期純利益	(億円)	1,839	1,295	1,769	1,969
1株当たり当期純利益	(円)	188.35	134.44	184.44	207.91
総資産	(億円)	73,953	77,419	82,080	88,413
純資産	(億円)	24,865	26,559	29,137	30,312
1株当たり純資産	(円)	2,480.36	2,656.42	2,942.11	3,107.37

● 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
三井不動産レジデンシャル株式会社	400 億円	100 %	住宅等の開発・分譲・賃貸・販売受託
三井不動産リアルティ株式会社	200 億円	100 %	不動産の仲介・コンサルティング、 駐車場の運営・管理、カーシェアリングサービス
三井ホーム株式会社	139 億円	100 %	ツーバイフォー工法による住宅建築、 医療・福祉等の施設系建物の建築、住宅リフォーム
株式会社東京ドーム	20 億円	80 %	東京ドームシティ等の事業推進・運営・管理
三井不動産アメリカ株式会社 (MITSUI FUDOSAN AMERICA, INC.)	722 千米ドル	100 %	米国における事業の統括および推進

(注) 当社の100%子会社であるMFAホールディング株式会社 (MFA Holding, Inc.) が、持株会社として三井不動産アメリカ株式会社 (MITSUI FUDOSAN AMERICA, INC.) の株式を100%保有しております。

● 主要な営業所

① 当社

本社：東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

支社：関西支社（大阪市）

支店：北海道支店（札幌市） 東北支店（仙台市）

千葉支店（千葉市） 横浜支店（横浜市）

中部支店（名古屋市） 京都支店（京都市）

中国支店（広島市） 九州支店（福岡市）

② 子会社

三井不動産レジデンシャル株式会社本社（東京都中央区）

三井不動産リアルティ株式会社本社（東京都千代田区）

三井ホーム株式会社本社（東京都新宿区）

株式会社東京ドーム本社（東京都文京区）

三井不動産アメリカ株式会社（MITSUI FUDOSAN AMERICA, INC.）本社（米国）

● 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
24,706名	+298名

(注) 従業員数は就業人員数であります。

● 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	3,659 億円
株式会社三菱UFJ銀行	3,567
株式会社みずほ銀行	1,822
三井住友信託銀行株式会社	920

会社の株式に関する事項

- 発行可能株式総数 3,290,000,000株
- 発行済株式の総数 948,451,327株（自己株式14,947,532株を含む）
- 株主数 53,464名
- 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	163,599千株	17.53%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	70,837	7.59
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	19,843	2.13
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ 505234	16,609	1.78
鹿島建設株式会社	13,362	1.43
ジェーピー モルガン チェース バンク 380072	13,000	1.39
ビーエヌワイエム アズ エージェンティ クライアント 10 パーセント	12,808	1.37
ジェーピー モルガン チェース バンク 385635	12,640	1.35
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781	12,509	1.34
エヌエスエル デイテイテイ クライアント アカウンド 1	12,508	1.34

(注) 当社は、2023年3月31日時点で自己株式14,947,532株を保有しておりますが、上記大株主から除いています。また、出資比率は自己株式を控除して計算しております。

● 当該事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2020年6月26日開催の第108回定時株主総会にて、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様とのより一層の株主価値の共有を目的として、ストックオプションに代えて譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しました。2022年6月29日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として、新株式の発行を行うことを決議し、2022年7月28日に普通株式261,380株を発行しています。

当社の取締役に割り当てた譲渡制限付株式の数は以下のとおりです。なお、当該譲渡制限付株式は、対象取締役が任期満了その他正当な事由によって退任した場合には制限を解除し、法令違反行為その他の正当な事由以外の事由により退任した場合は、当社が割当株式を無償で取得します。

	株式数	交付対象者
取締役（社外取締役を除く）	89,830株	8名

● 自己株式に関する事項

当社は、株主還元への拡充を目的として、自己株式の取得および消却を以下のとおり実施いたしました。

- ・自己株式の取得（2022年5月13日取締役会決議）

取得対象株式の種類および数	普通株式5,401,900株
取得価額の総額	14,999,811,700円
取得した期間	2022年7月15日から2022年11月10日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付

- ・自己株式の取得（2023年2月10日取締役会決議）

取得対象株式の種類および数	普通株式11,884,900株
取得価額の総額	29,999,837,300円
取得した期間	2023年2月15日から2023年3月20日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付

- ・自己株式の消却（2023年2月10日取締役会決議）

消却対象株式の種類および数	普通株式5,401,900株
消却日	2023年2月28日

(注) 消却する株式の数は、2022年5月13日の取締役会決議により取得した自己株式5,401,900株となります。

あわせて、以下のとおり自己株式消却の決議を行いました。

- ・自己株式消却の決議（2023年5月10日取締役会決議）

消却対象株式の種類および数	普通株式11,884,900株
消却日	2023年5月31日

(注) 消却する株式の数は、2023年2月10日の取締役会決議により取得した自己株式11,884,900株となります。

会社役員に関する事項

● 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況等
岩 沙 弘 道	代表取締役会長	(株)テレビ東京ホールディングス社外取締役
菰 田 正 信	代表取締役社長	
藤 林 清 隆	代 表 取 締 役	すまいとくらしの連携本部、住宅分譲事業および賃貸住宅事業関係業務担当
小野澤 康 夫	代 表 取 締 役	総務部、秘書部、広報部、人事部、関連事業部、関西支社・支店総括業務担当 (株)帝国ホテル社外取締役
山 本 隆 志	取 締 役	海外事業本部担当
植 田 俊	取 締 役	ビルディング本部、商業施設本部、 ライフサイエンス・イノベーション推進部、日比谷街づくり推進部、 日本橋街づくり推進部総括業務、東京ミッドタウン事業部、豊洲プロジェクト推進部、 柏の葉街づくり推進部、開発企画部、五反田開発部担当
三 木 孝 行	取 締 役	建設企画部、ソリューションパートナー本部、ホテル・リゾート本部、 ロジスティクス本部、ビジネスイノベーション推進部、ベンチャー共創事業部担当
浜 本 涉	取 締 役	経理部、経営企画部、DX本部、企画調査部、 S & E 総合研究所、サステナビリティ推進本部担当
野木森 雅 郁	取 締 役	(株)ダイセル社外取締役 (株)リニカル社外取締役
中 山 恒 博	取 締 役	東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)社外取締役
伊 東 信 一 郎	取 締 役	A N A ホールディングス(株)特別顧問
河 合 江 理 子	取 締 役	国立大学法人京都大学名誉教授 (株)大和証券グループ本社社外取締役 DMG森精機(株)社外取締役 ヤマハ発動機(株)社外監査役
佐 藤 雅 敏	常任監査役(常勤)	
石 神 裕 之	常任監査役(常勤)	(株)帝国ホテル社外監査役
加 藤 義 孝	監 査 役	公認会計士 住友化学(株)社外監査役 住友商事(株)社外監査役
真 砂 靖	監 査 役	弁護士 日本テレビホールディングス(株)社外取締役
尾 関 幸 美	監 査 役	中央大学大学院法務研究科教授 (株)ブルボン社外取締役

- (注) 1. 取締役 野木森雅郁、中山恒博、伊東信一郎、河合江理子の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 加藤義孝、真砂靖、尾関幸美の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は野木森雅郁、中山恒博、伊東信一郎、河合江理子の4氏および加藤義孝、真砂靖、尾関幸美の3氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 常任監査役 佐藤雅敏氏は、当社の経理部門において業務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 加藤義孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 真砂靖氏は、財務省において業務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社と上記兼職先との間には、重要な取引関係はありません。
8. 北原義一氏は2022年6月29日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって、取締役を辞任しております。
9. 岩沙弘道、藤林清隆、小野澤康夫の3氏は2023年4月1日付で代表取締役から取締役に変更となっております。
10. 菰田正信氏は2023年4月1日付で代表取締役社長から代表取締役会長に就任しております。
11. 植田俊氏は2023年4月1日付で取締役から代表取締役社長に就任しております。
12. 山本隆志氏は2023年4月1日付で取締役から代表取締役に就任しております。
13. 河合江理子氏は2022年12月15日付でシミックホールディングス(株)社外取締役を退任しております。
また、2023年3月28日付でDMG森精機(株)社外取締役に就任しております。
14. 真砂靖氏は2022年7月31日付で西村あざひ法律事務所オブカウンセルを退任しております。

● 取締役および監査役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

- ・取締役報酬については、基本報酬、短期インセンティブとして各期の業績等を総合的に勘案したうえで株主総会で決議される賞与、当社グループの企業価値の持続的な向上と株主の皆様とのより一層の株主価値の共有を目的とした中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬という構成としております。なお、社外取締役は基本報酬のみとしております。また、監査役報酬については、基本報酬のみとしております。
- ・業績連動報酬である賞与および譲渡制限付株式報酬に係る指標は、取締役報酬と業績および株主価値の連動性を高めるため、当期の業績、ESGに関する取り組みの状況、株主還元方針に基づく株主の皆様への利益還元、グループ長期経営方針「VISION 2025」の進捗、経済情勢、事業環境等を総合的に勘案しております。
- ・取締役報酬における業績連動報酬である賞与および譲渡制限付株式報酬、業績連動報酬以外の報酬である基本報酬の支給割合は、社内取締役全体で、業績連動報酬が約50%～約60%（社長については約60%～約70%）、業績連動報酬以外の報酬が約40%～約50%（社長については約30%～約40%）を目標としております。
- ・取締役報酬については、社内取締役2名、独立社外取締役が過半数の4名の計6名にて構成され、独立社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会に諮問のうえ、取締役会にて決定しております。監査役報酬については、監査役の協議により決定しております。
- ・取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について、上述の決定方針に基づき、報酬諮問委員会に諮問のうえ、取締役会にて決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

基本報酬については、2018年6月28日開催の第106回定時株主総会にて、取締役の基本報酬を月額9,000万円以内（うち社外取締役分は月額1,000万円以内）、監査役の基本報酬を月額2,000万円以内とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役4名）、監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）です。取締役賞与については、本株主総会において当期末時点の取締役8名（社外取締役を除く）に対して総額559百万円とすることを決議する予定としております。取締役の譲渡制限付株式報酬については、2020年6月26日開催の第108回定時株主総会にて、ストックオプションに代えて譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議し、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を年額6億円以内にて支給すること、割り当てる譲渡制限付株式の総数を年200,000株以内とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役4名）です。

③当該事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	1,514 (81)	708 (81)	559 (-)	246 (-)	13 (4)
監査役 (うち社外監査役)	156 (50)	156 (50)	-	-	5 (3)
合計 (うち社外役員)	1,671 (131)	864 (131)	559 (-)	246 (-)	18 (7)

(注) 1. 上記人数および報酬等の額には、2022年6月29日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。取締役賞与については、本株主総会において決議する予定としております。

2. 非金銭報酬として取締役に對して譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容および交付状況は、以下に記載のとおりです。

【当該事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況】

当社は、2020年6月26日開催の第108回定時株主総会にて、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様とのより一層の株主価値の共有を目的として、ストックオプションに代えて譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しました。2022年6月29日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として、新株式の発行を行うことを決議し、2022年7月28日に普通株式261,380株を発行しています。

当社の取締役に割り当てた譲渡制限付株式の数は以下のとおりです。なお、当該譲渡制限付株式は、対象取締役が任期満了その他正当な事由によって退任した場合には制限を解除し、法令違反行為その他の正当な事由以外の事由により退任した場合は、当社が割当株式を無償で取得します。

	株式数	交付対象者
取締役（社外取締役を除く）	89,830株	8名

3. 業績連動報酬に係る業績の指標は、当期の業績、ESGに関する取り組みの状況、株主還元方針に基づく株主の皆様への利益還元、グループ長期経営方針「VISION 2025」の進捗、経済情勢、事業環境等を総合的に勘案しており、その実績として、当期の業績については、売上高2兆2,691億円（前期比8.0%増）、営業利益3,054億円（前期比24.7%増）、経常利益2,653億円（前期比18.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,969億円（前期比11.3%増）となり、前期比増収増益となりました。株主の皆様への利益還元の実績については、当期の1株当たりの年間配当は62円（期末配当については本株主総会にて決議予定）、また、自己株式を約300億円取得しており、総還元性向は44.9%となります。ESGに関する取り組みの状況やグループ長期経営方針「VISION 2025」の進捗については、事業報告「企業集団の現況に関する事項 ● 事業の経過およびその成果」に記載のとおりです。

● 社外役員に関する事項

事業年度における主な活動状況

氏名	区分	主な活動状況 (出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要)
野木森 雅 郁	取締役	当事業年度開催の取締役会12回に全て出席し、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的・専門的な観点からリスクマネジメントやイノベーション等に関する提言・指摘等を行うなど、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しております。 また、指名諮問委員会・報酬諮問委員会の委員長として、委員会において重要な役割を果たすなど、取締役選任プロセスや取締役報酬決定プロセスの透明性確保に貢献しております。
中山 恒 博	取締役	当事業年度開催の取締役会12回に全て出席し、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的・専門的な観点から金融やリスクマネジメント等に関する提言・指摘等を行うなど、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しております。 また、指名諮問委員会・報酬諮問委員会の委員として、客観的な立場から議論に参加し、取締役選任プロセスや取締役報酬決定プロセスの透明性確保に貢献しております。
伊 東 信一郎	取締役	当事業年度開催の取締役会12回に全て出席し、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的・専門的な観点からブランディングやグローバルな事業展開、リスクマネジメント等に関する提言・指摘等を行うなど、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しております。 また、指名諮問委員会・報酬諮問委員会の委員として、客観的な立場から議論に参加し、取締役選任プロセスや取締役報酬決定プロセスの透明性確保に貢献しております。
河合 江 理子	取締役	当事業年度開催の取締役会12回に全て出席し、長年にわたる海外での活躍、経営コンサルタントや国際機関、大学等における経験と幅広い見識等に基づき、客観的・専門的な観点からESG・サステナビリティやイノベーション等に関する提言・指摘等を行うなど、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しております。 また、指名諮問委員会・報酬諮問委員会の委員として、客観的な立場から議論に参加し、取締役選任プロセスや取締役報酬決定プロセスの透明性確保に貢献しております。

氏名	区分	主な活動状況
加 藤 義 孝	監査役	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回および監査役会12回に全て出席し、会計・税務等に関する専門的な知識や豊富な経験を活かし、議案等について必要に応じて意見を述べるなど、取締役の職務執行の監査という役割を適切に果たしております。
真 砂 靖	監査役	当事業年度開催の取締役会12回および監査役会12回に全て出席し、財務・法務等に関する専門的な知識や豊富な経験を活かし、議案等について必要に応じて意見を述べるなど、取締役の職務執行の監査という役割を適切に果たしております。
尾 関 幸 美	監査役	当事業年度開催の取締役会12回および監査役会12回に全て出席し、会社法等に関する専門的な知識や豊富な経験を活かし、議案等について必要に応じて意見を述べるなど、取締役の職務執行の監査という役割を適切に果たしております。

● 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は各社外役員との間で同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

● 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金を填補することとしており、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為に起因する損害賠償金等については、填補の対象外としております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役、監査役、執行役員、グループ執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

会計監査人の状況

● 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

● 報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	207百万円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	551百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社である三井不動産アメリカ株式会社（MITSUI FUDOSAN AMERICA, INC.）の株式を100%所有しているMFAホールディング株式会社（MFA Holding, Inc.）は、当社の会計監査人以外の外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者の監査を受けております。
3. 監査役会は、前事業年度の監査計画と実績を踏まえ、監査の遂行状況の相当性を確認し、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画の監査時間や人員配置などの内容および報酬の前提となる見積もりを精査した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

● 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外に、コンフォートレターの作成業務を委託しております。

● 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社都合の場合のほか、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける場合など、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、当該会計監査人の解任または不再任につき審議いたします。

その結果、解任または不再任が妥当と判断した場合には、監査役会が監査役全員の同意により当該会計監査人を解任するか、もしくは監査役会が当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当該決定に基づき取締役会が当該議案を株主総会に付議いたします。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容及び当該体制の運用状況の概要

● 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス規程」等の社内規程に基づき、コンプライアンス推進計画の策定・実施等を通じてコンプライアンスの徹底を図るとともに、「リスクマネジメント委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備を図り、法令及び定款に違反する行為を未然に防止している。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書規程」「情報管理規則」「情報システム管理規程」等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行っている。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規則」等の社内規程を定め、「経営会議」にて当社及び当社グループのリスクマネジメントを統括し、「リスクマネジメント委員会」を業務リスクを管理する組織とし、「業務委員会」を事業リスクを管理する組織として、リスク課題の抽出・把握や対応策の立案を行っている。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

従来、取締役が担ってきた経営機能と執行機能の分離・強化を推進することを目的として、「執行役員制度」を導入し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制をとっている。

また、「取締役会」の決定に基づく業務執行については、「組織規則」「職務権限規則」等の社則規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続を定め、効率的に業務を推進している。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス規程」等の社内規程に基づき、コンプライアンス推進計画の策定・実施等を通じてコンプライアンスの徹底を図るとともに、「リスクマネジメント委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備を図り、法令及び定款に違反する行為を未然に防止している。

また、「内部相談制度規程」に基づき、社内及び社外にコンプライアンス上の問題に関する相談窓口を設置している。

さらに、内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、コンプライアンス体制の運用及び法令等の遵守の状況について監査し、「取締役会」及び監査役に対し報告している。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社監理規程」及び「海外関係会社監理規程」の適切な運用により、子会社の取締役の職務執行の効率性を確保しつつ、当社の承認及びモニタリング等を基本とした経営管理を行っている。

また、各グループ会社は、「三井不動産グループコンプライアンス方針」のもと、コンプライアンス体制及び内部相談制度を整備し、内部監査部門等によりコンプライアンス体制の運用及び法令等の遵守の状況について監査し、「取締役会」及び監査役に対し報告している。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する専任の組織として「監査役室」を設置し、専任の使用人を配置している。

当該使用人は監査役の指揮命令系統に属しており、その人事評価は監査役が行い、人事異動については事前に監査役と協議することとしている。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、「取締役会」に出席している。

また、常勤の監査役は、当社グループの内部統制及びリスクマネジメントを統括する「経営会議」に出席し、必要な報告を受け、「監査役会」にて共有している。

さらに、監査役は、内部監査部門及び会計監査人から定期的に監査に関する報告を受け、情報交換を行うなど、相互の連携を図っている。

内部相談の対象となった事項は、「リスクマネジメント委員会」を通じて、適宜、常勤の監査役に報告され、「内部相談制度規程」には、相談者に対して相談行為を理由に不利益な取り扱いを受けない旨が定められている。

⑨ **子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

常勤の監査役は、当社グループの内部統制及びリスクマネジメントを統括する「経営会議」に出席し、必要な報告を受け、「監査役会」にて共有している。

また、子会社の取締役及び監査役等と、直接または所管する部門を通じて、適宜、情報交換に努めているほか、子会社の内部監査の実施状況について報告を受けている。

各グループ会社の「内部相談制度」において対象となった事項は、所管する部門及び「リスクマネジメント委員会」を通じて、適宜、当社の常勤の監査役にも報告され、各社の内部相談制度に関する規程には、相談者に対して相談行為を理由に不利益な取り扱いを受けない旨が定められている。

⑩ **監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針**

監査役職務執行に必要な費用は、会社が実費を負担することとしている。

● **取締役職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

① **コンプライアンス体制**

当社は、コンプライアンスの浸透を図るため、コンプライアンス推進計画を策定のうえ、各種研修・啓発活動、コンプライアンスを確保するためのモニタリングを実行することにより、適切なコンプライアンス活動の実践を図っています。

毎年度の活動結果については「取締役会」等に報告し、結果を踏まえた改善や新たな取り組みについて検討のうえ、次年度以降の計画に反映しています。

当期につきましては、2022年3月4日開催の「取締役会」にて2022年度のコンプライアンス推進計画を策定し、2023年3月3日開催の「取締役会」にてその活動報告を行いました。

② リスク管理体制

当期は当社及び当社グループのリスクマネジメントを統括する「経営会議」を40回、業務リスクを管理する組織である「リスクマネジメント委員会」を12回、事業リスクを管理する組織である「業務委員会」を20回開催いたしました。

なお、「リスクマネジメント委員会」および「業務委員会」の内容につきましては、半期ごとに「取締役会」に報告しております。

③ 取締役の職務執行・効率的職務執行体制

「取締役会」は、社外取締役4名を含む取締役12名で構成されており、社外監査役3名を含む監査役5名も出席しております。当期においては12回（特別取締役会1回を除く）開催されており、活発に意見交換を行いつつ審議及び報告を行っております。

なお、社外取締役に対しましては、事前に議案説明を行うほか、議案に関連して資料提供、情報提供の要請があった場合は、速やかに対応しております。

また、「取締役会」で審議される議案は、原則としてあらかじめ、役付執行役員を構成員とする「経営会議」の審議を経ており、「経営会議」には、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常勤の監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。

④ 内部監査の実施

社長直轄の独立した組織である監査室が、「取締役会」で承認された監査計画に従って内部監査を実施し、内部統制の整備・運用状況を確認するとともに、監査対象部門に対して監査指摘事項の改善指導を行い、内部統制の有効性の向上に努めております。

監査結果は、社長及び常勤の監査役に毎月報告するとともに、半期ごとに「取締役会」、「監査役会」等に報告しております。

当期につきましては、2022年3月25日開催の「取締役会」にて2022年度の監査計画を策定し、2022年11月9日及び2023年3月30日開催の「取締役会」にて報告を行いました。

⑤ グループ管理体制

当社は、「関係会社監理規程」及び「海外関係会社監理規程」を適切に運用し、各グループ会社の業務遂行について、

承認及びモニタリング等を基本とした経営管理を行っております。

当社グループは、「三井不動産グループコンプライアンス方針」を制定し、法令遵守はもとより、企業倫理に従った公正で透明性の高い企業活動を遂行することを宣言しています。

グループ会社の内部監査については、各社の内部監査体制の整備を図るとともに、所管する部門及び監査室が各社の監査計画や監査結果を確認のうえ、必要な指示や支援を行っています。また、各社の監査結果は定期的に当社の常勤の監査役に報告されています。

⑥ 監査役職務執行・監査役監査の実効性を確保するための体制

「監査役会」は、社外監査役3名を含む監査役5名で構成されております。当期においては12回開催されており、監査役相互による意見交換等が行われております。

また、監査役は、「取締役会」に出席しており、社外監査役に対しましては、必要に応じ、事前に議案説明を行っております。

さらに、常勤の監査役は、「経営会議」に出席するとともに、各部門、各支店、子会社等への監査や監査室との連携等を通じ、情報収集に努めております。これらの内容につきましては、「監査役会」で報告し、監査役全員が共有するようしております。また、常勤の監査役は、社外取締役に対するヒアリング等を通じて、社外取締役との連携を図っております。

なお、内部相談制度に基づき、社内及び社外にコンプライアンス上の問題に関する内部相談窓口を設置しており、当社の内部相談の対象となった事項は、「リスクマネジメント委員会」を通じて、また、各グループ会社の内部相談の対象となった事項は、所管する部門及び「リスクマネジメント委員会」を通じて、随時、当社の常勤の監査役に報告されています。

以上のご報告は、つぎの方法により記載しております。

(1) 億円、百万円、千米ドル単位の記載金額は、表示単位未満切捨てにより表示しております。

(2) 千株、万株単位の記載株式数は、表示単位未満切捨てにより表示しております。

(3) 比率の記載は、表示単位未満四捨五入により表示しております。

(4) 「重要な子会社の状況」以降の事項については、特に記載のないかぎり、2023年3月31日現在の状況を記載しております。

(5) コートランド (31頁) 、パークアクシス北千束MOCXION (35頁) の画像は、イメージパースです。

以 上

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	
流動資産	2,747,508
現金及び預金	134,355
受取手形、売掛金及び契約資産	71,220
有価証券	131
販売用不動産	1,267,701
仕掛販売用不動産	566,455
開発用土地	305,622
未成工事支出金	9,158
その他の棚卸資産	10,737
前渡金	23,855
短期貸付金	16,890
営業出資金	9,774
その他	332,336
貸倒引当金	△731
固定資産	6,093,888
有形固定資産	4,206,453
建物及び構築物	1,688,214
機械装置及び運搬具	68,621
土地	2,170,728
建設仮勘定	102,781
その他	176,108
無形固定資産	86,676
借地権	48,339
その他	38,337
投資その他の資産	1,800,757
投資有価証券	1,258,125
長期貸付金	8,938
敷金及び保証金	172,291
退職給付に係る資産	64,756
繰延税金資産	25,761
再評価に係る繰延税金資産	699
その他	271,328
貸倒引当金	△1,143
資産合計	8,841,396

負 債 の 部	
流動負債	1,501,842
支払手形及び買掛金	147,985
短期借入金	389,750
ノンリコース短期借入金	234,866
コマーシャル・ペーパー	78,000
1年内償還予定の社債	100,000
ノンリコース1年内償還予定の社債	300
未払法人税等	41,629
契約負債	178,190
完成工事補償引当金	907
債務保証損失引当金	0
その他	330,212
固定負債	4,308,333
社債	644,819
ノンリコース社債	85,192
長期借入金	2,159,109
ノンリコース長期借入金	356,493
受入敷金保証金	456,582
繰延税金負債	286,734
再評価に係る繰延税金負債	91,088
退職給付に係る負債	45,672
役員退職慰労引当金	799
その他	181,841
負債合計	5,810,176
純 資 産 の 部	
株主資本	2,168,374
資本金	340,552
資本剰余金	366,604
利益剰余金	1,499,572
自己株式	△38,354
その他の包括利益累計額	732,351
その他有価証券評価差額金	426,950
繰延ヘッジ損益	16,072
土地再評価差額金	194,900
為替換算調整勘定	67,710
退職給付に係る調整累計額	26,717
新株予約権	1,291
非支配株主持分	129,202
純資産合計	3,031,220
負債・純資産合計	8,841,396

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		2,269,103
営業原価		1,742,424
営業総利益		526,678
販売費及び一般管理費		221,273
営業利益		305,405
営業外収益		
受取利息	1,487	
受取配当金	6,995	
持分法による投資利益	7,325	
その他	7,717	23,526
営業外費用		
支払利息	55,457	
その他	8,115	63,573
経常利益		265,358
特別利益		
投資有価証券売却益	44,077	44,077
特別損失		
段階取得に係る差損	2,171	
固定資産除却損	8,194	
投資有価証券評価損	3,137	13,504
税金等調整前当期純利益		295,930
法人税、住民税及び事業税	90,792	
法人税等調整額	1,764	92,556
当期純利益		203,374
非支配株主に帰属する当期純利益		6,375
親会社株主に帰属する当期純利益		196,998

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	
流動資産	1,222,156
現金及び預金	19,243
売掛金及び契約資産	13,318
販売用不動産	467,247
仕掛販売用不動産	65,879
開発用土地	71,790
前渡金	4,658
前払費用	7,933
短期貸付金	507,280
未収入金	41,392
営業出資金	8,064
その他	26,246
貸倒引当金	△10,898
固定資産	5,363,229
有形固定資産	2,655,188
建物	945,912
構築物	33,014
機械及び装置	16,820
車両運搬具	117
工具、器具及び備品	25,989
土地	1,594,138
建設仮勘定	36,141
その他	3,054
無形固定資産	33,702
借地権	15,970
ソフトウェア	12,514
その他	5,218
投資その他の資産	2,674,338
投資有価証券	776,005
関係会社株式	640,926
関係会社社債	8,983
その他の関係会社有価証券	15,825
関係会社出資金	105,983
関係会社長期貸付金	880,296
破産更生債権等	10
長期前払費用	43,232
前払年金費用	23,450
敷金及び保証金	151,369
その他	33,790
貸倒引当金	△5,536
資産合計	6,585,385

負 債 の 部	
流動負債	859,677
買掛金	68,833
短期借入金	44,888
コマーシャル・ペーパー	78,000
1年内償還予定の社債	100,000
1年内返済予定の長期借入金	154,583
リース債務	1,013
未払金	25,172
未払費用	11,502
未払法人税等	10,542
契約負債	31,667
預り金	322,224
その他	11,249
固定負債	3,379,536
社債	644,819
長期借入金	1,986,001
受入敷金保証金	435,659
リース債務	2,244
繰延税金負債	200,607
再評価に係る繰延税金負債	91,088
退職給付引当金	4,779
役員退職慰労引当金	282
その他	14,053
負債合計	4,239,213
純 資 産 の 部	
株主資本	1,705,695
資本金	340,552
資本剰余金	414,528
資本準備金	414,528
利益剰余金	988,954
利益準備金	13,688
その他利益剰余金	975,265
代替資産積立金	101,988
オープンイノベーション促進税制積立金	445
別途積立金	16,790
特別償却準備金	5,370
繰越利益剰余金	850,670
自己株式	△38,340
評価・換算差額等	639,185
その他の有価証券評価差額金	421,811
繰延ヘッジ損益	14,628
土地再評価差額金	202,744
新株予約権	1,291
純資産合計	2,346,172
負債・純資産合計	6,585,385

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		831,505
営業原価		660,470
営業総利益		171,034
販売費及び一般管理費		45,394
営業利益		125,640
営業外収益		
受取利息	18,144	
受取配当金	51,820	
その他	2,222	72,186
営業外費用		
支払利息	29,670	
その他	8,015	37,686
経常利益		160,141
特別利益		
投資有価証券売却益	44,029	44,029
特別損失		
固定資産除却損	5,310	
投資有価証券評価損	2,396	7,706
税引前当期純利益		196,464
法人税、住民税及び事業税	46,756	
法人税等調整額	△267	46,489
当期純利益		149,975

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

三井不動産株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺澤	豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤	浩之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋爪	宏徳

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井不動産株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井不動産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

三井不動産株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺 澤 豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 浩 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋 爪 宏 徳

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井不動産株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、オンライン会議ツールも活用しながら取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年5月17日

三井不動産株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 佐 藤 雅 敏 ㊟

常任監査役（常勤） 石 神 裕 之 ㊟

監 査 役 加 藤 義 孝 ㊟

監 査 役 真 砂 靖 ㊟

監 査 役 尾 関 幸 美 ㊟

(注) 監査役 加藤義孝、真砂靖、尾関幸美は、「会社法」第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

帝国ホテル 東京 本館2階 孔雀の間

交通の
ご案内

地下鉄

東京メトロ日比谷線・千代田線、都営地下鉄三田線「**日比谷駅**」A13出口からすぐ
都営地下鉄三田線「**内幸町駅**」A5出口から徒歩3分

JR

山手線、京浜東北線「**有楽町駅**」日比谷口から徒歩5分
山手線、京浜東北線、横須賀線「**新橋駅**」日比谷口から徒歩7分



株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
予めご了承いただきますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。